

令和7年度

世田谷区子ども基金

寄附をお寄せください

子ども基金では、地域の子育て支援活動を支えていくため、区民、地域団体、事業者のみなさまからの寄附を受け付けています。みなさまからいただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取組み、子育て家庭を支える取組みなどへの助成を通じて、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立てています。寄附の使い道は、5つのメニューから応援したいメニューを選ぶことができます。

～メニュー・事業の一例～

子どもを育む地域活動支援のために

～子ども基金助成事業～

地域の子育て力が高まることを目指して、区内で子育て支援活動を行う団体や個人に助成しています。

～世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト～

赤ちゃんの泣き声を「その泣き声、わたしは気にしませんよ」と温かく見守るメッセージを地域のみなさまが発信することで、子育てを地域で応援していく取り組みです。みなさまからいただいた寄附は、プロジェクトに必要な物品の作成やプロジェクト展開のアイデアの実現に活用します。

子どもの学びの支援のために

区内で、経済的な理由による生活困難を抱えている子どもは約1割。小学校低学年の時点で授業がわからなくなることも…。そこで、主に小学1～4年生の自主学習を区内でサポートする団体への助成を通じ、子どもたちの学習習慣の定着に向けた学習支援を進めています。地域の大人の見守りの中で、子どもが楽しく学べる。すべての子どもが夢や希望を持てるよう応援してください。



寄附に関するお問い合わせ 世田谷区子ども・若者支援課管理係 TEL 03-5432-2253

事業に関するお問い合わせ 世田谷区子ども家庭課

TEL 03-5432-2569

助成事業の募集

募集期間：11月11日（月）～11月25日（月）必着

対象者：区内で自主的に子育て支援活動を行う団体または個人

助成事業の対象期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日

申込方法：オンライン手続き、または所定の申請書等

提出書類を子ども家庭課へ持参もしくは郵送



～募集要項の配布～

区のホームページからダウンロード、
子ども家庭課、児童館、図書館、出張所、まちづくりセンター

募集要件や提出書類の詳細は、
「世田谷区子ども基金 助成事業 募集要項」をご覧ください。

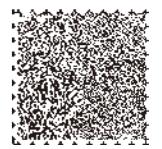
助成上限額

- ▶ 100万円：活動実績が3年以上で、別途定める条件をすべて満たす団体
- ▶ 50万円：活動実績が3年以上の団体
- ▶ 25万円：活動実績が1年以上の団体
- ▶ 10万円：団体への助成（活動実績問わず）
- ▶ 5万円：個人への助成

～お問い合わせ～

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

TEL 03-5432-2569 FAX 03-5432-3081





対象事業

- ・新たに立ち上げる事業
- ・これまでの活動から拡充する事業

※営利活動、政治活動、宗教活動は対象外

妊娠期・乳幼児期の 子どもや親への支援活動

妊娠・育児期の母親の交流の場
づくりなど

学齢期の子どもや親への 支援活動

子どもの発達に不安を抱える
親子をサポートする活動など

中高生世代に係る子どもの 自立を支援する活動

不登校支援の勉強会や相談など

貧困・虐待等支援を必要とする
家庭を支える活動や児童養
護施設・里親等による社会的
養護に係る活動

社会的養護にかかわる普及
啓発など

多世代交流や地域との 連携による子育て支援活動

子どもを中心とした多世代の地域
交流、地域の人材育成など

その他、世田谷区の 子育て支援に貢献する活動

助成上限額100万円の申請について

※下記の条件をすべて満たす必要があります。

- ▶世田谷区の子育て支援の課題の解決や改善を行い、他の活動団体のモデルとなる事業
- ▶地域に貢献・還元が高く見込まれる事業
- ▶事業を確実に遂行できると認められ、助成期間終了後の事業展開の見通しについても、さらなる活動の発展が期待できる計画性があること

令和6年度助成事業について
は、世田谷区のホームページをご覧ください



申請から完了までの流れ

令和6年

11月1日（金）

募集要項配布開始

区ホームページ、
子ども家庭課・児童館・図書館
出張所・まちづくりセンター

11月11日（月）

申請受付開始

募集期間中「事前相談」を受け付けます。ご希望がありましたら、子ども家庭課までお問い合わせください。
※説明会の開催はありません。

11月25日（月）

申請締切 必着

申請書類提出期限

12月上旬～
12月下旬

事務局ヒアリング

2月中旬

審査会

（交付の可否を決定）

4月1日～

事業開始